

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会
第15回 5GHz帯無線LAN作業班 議事概要

1 日時

平成31年3月1日(金) 14:00~15:30

2 場所

中央合同庁舎第4号館 12階 全省庁共用1208特別会議室

3 出席者(敬称略)

主任代理:村上 誉

構 成 員:浅井 裕介、足立 朋子、(代理)稲見 敏之、(代理)小木曾 俊夫、小山 祐一、
金子 富、(代理)川辺 俊和、近藤 毅幸、齋藤 一、城田 雅一、
(代理)甘楽 雅和、(代理)中里 光弘、成瀬 廣高、羽田 利博、前原 朋実、
八木 宏樹、(代理)山内 洋

事務局(総務省):棚田課長補佐、福川第一マイクロ通信係長

4 配布資料

5GHz作15-1	5GHz帯無線LAN作業班(第14回) 議事概要
5GHz作15-2	報告(案)「次世代高効率無線LANの導入のための技術的条件」 に対する意見募集の結果及びそれに対する考え方案
5GHz作15-3	W53帯におけるDFSパルスパターンの修正案
5GHz作15-4	DFS試験時の通信負荷条件定義について
5GHz作15-5	報告書(案)等の主な修正案
5GHz作15-6	今後の検討スケジュール案
5GHz作参考1	米国、欧州における6-7 GHz帯免許不要帯域の検討状況
5GHz作参考2	報告書(案)(修正案を反映させたもの)
5GHz作参考3	報告概要(案)(修正案を反映させたもの)

5 議事

(1) 作業班報告(案)について

事務局が「5GHz作15-2」及び「5GHz作15-5」に基づき、城田構成員が「5GHz作15-3」
及び「5GHz作参考1」に基づき、浅井構成員と城田構成員が「5GHz作15-4」に基づきそ
れぞれ説明した。主な質疑等は、以下のとおり。

- 成瀬構成員 : 資料15-5の24頁目にある多重伝送のイメージ図について、
周波数軸に付している番号の意味を注釈として記載した方がよ
いのではないか。また、11axにおいて新たに上りマルチユーザ
MIMOが導入されたことも明確化されてもよいかと思う。
- 浅井構成員 : 注釈を入れるのであれば、この番号はResource Unitを識別
する番号に相当するものと記載することが適当と考える。
- 浅井構成員 : 資料15-5の25頁目にある通信負荷率の条件については、時
間占有率の「30%以上」とすべきではないか。
- 事務局 : 御指摘を踏まえ、修正する。
なお、通信負荷率の定義について補足させていただきたい。

通信負荷率は5.6GHz帯についても伝送速度に基づいた条件が定められているところであるが、5.3GHz帯については、ETSIの基準に合わせなければ、無線LANが新パターンを検出できないという実情が明らかになった。これを踏まえ、今回の見直しは暫定的な対応とし、検出条件については、今後の検討課題で挙げられているとおり、5.3GHz帯気象レーダーのパルスパターンの見直しの際に、5.6GHz帯も含めて抜本的に見直しを行うものとするので、御認識いただきたい。

- 城田構成員 : 今後DFSの動作を検証するため、資料15-2及び15-3で示されたDFSが検出すべきパルスパターンの修正案については、この場で確定していただきたい。
- 村上主任代理 : 他の構成員から特段御意見がないようなので、5.3GHz帯におけるDFSパルスパターンの修正案については承認されたものとする。

質疑応答後、村上主任代理から報告書(案)等の主な修正案については、本年3月15日(金)までの間、構成員から意見を募集し、次回の作業班においては、提出された意見を踏まえた修正案を検討するとの説明があった。

(2) その他

事務局が「5GHz作15-6」に基づき、今後のスケジュールを説明した。また次回会合の開催については、後日事務局より連絡することとなった。主な発言は、以下のとおり。

- 事務局 : 少し補足させていただきたい。今後は、本日から半年を超えない範囲で無線LANチップベンダーによる検証結果が明らかになり次第、作業班で報告書(案)等の修正案について検討いただく予定。その後、本作業班で取りまとめていただいた報告書(案)等を委員会及び分科会に説明する。
- 成瀬構成員 : 弊社の場合、検証結果が明らかになるまでに新パルスパターンの波形ファイルを頂いてから4週間程度要するので、可及的速やかに波形ファイルを提供していただきたい。
- 城田構成員 : 弊社は、資料15-2にあるDFSの技術的条件に基づいて検証を進めていく。

(閉会)